

第3-(3)号様式

年 月 日	新宿	税務署長殿
納税地	東京都新宿区新宿X-X-X X 〒160-0000 (電話番号 03 - 0000 - 0000)	
名称又は屋号	(フリガナ) ザイムアールフォーサンプルカブシキカイシャ 財務R4サンプル株式会社 (簡易課税)	
個人番号又は法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。	
代表者氏名又は氏名	(フリガナ) サンプルタロウ サンプル太郎	

※ 税務署 処理 欄	一連番号	翌年以降 送付不要	
	申告年月日	令和 年 月 日	
	申告区分	指導等 庁指定 局指定	
	通信日付印	確認印	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他()
	指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3	身元 確認
	令和 年 月 日		

第一表

自 令和 2 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

（ 中間申告 自 年 月 日
 の場合の
 対象期間 至 年 月 日 ）

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	
課税標準額 ①	2 6 0 2 1 0 0 0	03
消費税額 ②	2 0 2 9 6 3 8	06
貸倒回収に係る消費税額 ③		07
控除対象仕入税額 ④	1 4 9 8 7 4 4	08
返還等対価に係る税額 ⑤		09
貸倒れに係る税額 ⑥		10
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	1 4 9 8 7 4 4	
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧		13
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	5 3 0 8 0 0	15
中間納付税額 ⑩	3 9 6 9 0 0	16
納付税額 (⑨-⑩) ⑪	1 3 3 9 0 0	17
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫	0 0	18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額 ⑬		19
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額 ⑭	0 0	20
この課税期間の課税売上高 ⑮	2 6 0 2 1 5 4 5	21
基準期間の課税売上高 ⑯	4 5 0 0 0 0 0	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額 ⑰		51
地方消費税の課税標準となる消費税額 差引税額 ⑱	5 3 0 8 0 0	52
譲渡割額 還付額 ⑲		53
譲渡割額 納税額 ⑳	1 4 9 7 0 0	54
中間納付譲渡割額 ㉑	1 0 7 1 0 0	55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒	4 2 6 0 0	56
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉓	0 0	57
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額 ㉔		58
この申告書が修正申告である場合 差引納付譲渡割額 ㉕	0 0	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ㉖	1 7 6 5 0 0	60

付記事項	割賦基準の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	31
	延払基準等の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	32
	工事進行基準の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	33
	現金主義会計の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	34
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	35
	参事区	区分	課税売上高 (免税売上高を除く) 千円	売上割合 %	
第1種					36
第2種		10,000	3 8 . 4		37
第3種		16,022	6 1 . 5		38
第4種					39
第5種					42
項分	第6種				43
	特例計算適用(令57③)	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	40
還す付る金を受付けようとする等	銀行 本店・支店 金庫 組合 出張所 農協 漁協 本所・支所	預金 口座番号			
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-			
	郵便局名等				
※税務署整理欄					
税理士署名押印	サンプル税理士事務所 税理士太郎				
	(電話番号 03 - 0000 - 0002)				
<input type="radio"/>	税理士法第30条の書面提出有				
<input type="radio"/>	税理士法第33条の2の書面提出有				

㉖ = (㉑+㉒) - (㉓+㉔+㉕) ・ 修正申告の場合㉖ = ㉑+㉕
 ㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第3-(2)号様式

整理番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

課税標準額等の内訳書

納税地	東京都新宿区新宿 X-X-X X
(フリガナ)	〒160-0000 (電話番号 03 - 0000 - 0000)
名称又は屋号	ザイムアールフォーサンプルカブシキカイシャ 財務R 4 サンプル株式会社 (簡易課税)
(フリガナ)	サンプルタロウ
代表者氏名又は氏名	サンプル太郎

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合 (10営業日)	<input type="radio"/>	附則38① 51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38② 52
小売等軽減売上割合	<input type="radio"/>	附則39① 53

第二表

自 令和 2 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

消費税の(確定)申告書

中間申告 自 年 月 日
 の場合の
 対象期間 至 年 月 日

令和元年十月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ																01

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②															02
	4 % 適用分	③															03
	6.3 % 適用分	④															04
	6.24 % 適用分	⑤															05
	7.8 % 適用分	⑥															06
		⑦															07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧															11
	7.8 % 適用分	⑨															12
		⑩															13

消費税額	⑪																21
※申告書(第一表)の②欄へ																	
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫															22
	4 % 適用分	⑬															23
	6.3 % 適用分	⑭															24
	6.24 % 適用分	⑮															25
	7.8 % 適用分	⑯															26

返還等対価に係る税額	⑰																31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱															32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲															33

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑳																41
(注2)	4 % 適用分	㉑															42
	6.3 % 適用分	㉒															43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉓															44

(注1) ⑧～⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
 (注2) ㉑～㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付表4-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

簡易

課税期間		2・4・1～3・3・31	氏名又は名称		財務R4サンプル株式会社(簡易課税)
区分		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額		(付表4-2の X欄の金額) 円 000	円 000	円 26,021,000	第二表の 欄へ 26,021,000
課税資産の譲渡等の対価の額		(付表4-2の -1X欄の金額)	第二表の 欄へ	第二表の 欄へ 26,021,545	第二表の 欄へ 26,021,545
消費税額		(付表4-2の X欄の金額)	付表5-1の D欄へ 第二表の 欄へ	付表5-1の E欄へ 第二表の 欄へ 2,029,638	付表5-1の F欄へ 第二表の 欄へ 2,029,638
貸倒回収に係る消費税額		(付表4-2の X欄の金額)	付表5-1の D欄へ	付表5-1の E欄へ	付表5-1の F欄へ 第一表の 欄へ
控除税額	控除対象仕入税額	(付表4-2の X欄の金額)	付表5-1の D欄又は②D欄の金額)	(付表5-1の E欄又は②E欄の金額)	付表5-1の F欄又は②F欄の金額) 第一表の 欄へ 1,498,744
	返還等対価に係る税額	(付表4-2の X欄の金額)	付表5-1の D欄へ	付表5-1の E欄へ	付表5-1の F欄へ 第二表の 欄へ
	貸倒れに係る税額	(付表4-2の X欄の金額)			第一表の 欄へ
	控除税額小計 (+ +)	(付表4-2の X欄の金額)		1,498,744	第一表の 欄へ 1,498,744
控除不足還付税額 (- -)		(付表4-2の X欄の金額)	E欄へ	E欄へ	
差引税額 (+ -)		(付表4-2の X欄の金額)	E欄へ	E欄へ 530,894	530,894
合計差引税額 (-)					マイナスの場合は第一表の 欄へ プラスの場合は第一表の 欄へ 530,894
地方消費税率の課税標準額	控除不足還付税額	(付表4-2の X欄の金額)		(D欄と E欄の合計金額)	
	差引税額	(付表4-2の X欄の金額)		(D欄と E欄の合計金額) 530,894	530,894
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (-)		(付表4-2の X欄の金額)		第二表の②欄へ 530,894	マイナスの場合は第一表の 欄へ プラスの場合は第一表の 欄へ 第二表の 欄へ 530,894
譲渡割額	還付額	(付表4-2の X欄の金額)		(E欄×22/78)	
	納税額	(付表4-2の X欄の金額)		(E欄×22/78) 149,739	149,739
合計差引譲渡割額 (-)					マイナスの場合は第一表の 欄へ プラスの場合は第一表の 欄へ 149,739

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表4-2を作成してから当該付表を作成する。

付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表

簡易

課税期間	2・4・1～3・3・31	氏名又は名称	財務R4サンプル株式会社(簡易課税)
------	--------------	--------	--------------------

控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額に 対する消費税額	(付表5-2の X欄の金額) 円	(付表4-1の D欄の金額) 円	(付表4-1の E欄の金額) 円 2,029,638	(付表4-1の F欄の金額) 円 2,029,638
貸倒回収に 係る消費税額	(付表5-2の X欄の金額)	(付表4-1の D欄の金額)	(付表4-1の E欄の金額)	(付表4-1の F欄の金額)
売上の返還 に係る消費税額	(付表5-2の X欄の金額)	(付表4-1の D欄の金額)	(付表4-1の E欄の金額)	(付表4-1の F欄の金額)
控除対象仕入税額の計算 基礎となる消費税額 (+ -)	(付表5-2の X欄の金額)		2,029,638	2,029,638

1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
× みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%)	(付表5-2の X欄の金額) 円	付表4-1の D欄へ 円	付表4-1の E欄へ 円	付表4-1の F欄へ 円

2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)	売上 割合
事業区分別の合計額	(付表5-2の X欄の金額) 円	円	円 26,021,545	円 26,021,545	
第一種事業 (卸売業)	(付表5-2の X欄の金額)			第一表 事業区分 J欄へ	%
第二種事業 (小売業等)	(付表5-2の X欄の金額)		10,000,000	10,000,000	38.4
第三種事業 (製造業等)	(付表5-2の X欄の金額)		16,021,545	16,021,545	61.5
第四種事業 (その他)	(付表5-2の X欄の金額)			"	
第五種事業 (サービス業等)	(付表5-2の X欄の金額)			"	
第六種事業 (不動産業)	(付表5-2の X欄の金額)			"	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
事業区分別の合計額	(付表5-2の X欄の金額) 円	円	円 2,029,680	円 2,029,680
第一種事業 (卸売業)	(付表5-2の X欄の金額)			
第二種事業 (小売業等)	(付表5-2の X欄の金額)		780,000	780,000
第三種事業 (製造業等)	(付表5-2の X欄の金額)		1,249,680	1,249,680
第四種事業 (その他)	(付表5-2の X欄の金額)			
第五種事業 (サービス業等)	(付表5-2の X欄の金額)			
第六種事業 (不動産業)	(付表5-2の X欄の金額)			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。
 3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、から欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X + D + E)
$\left(\frac{\times \text{みなし仕入率}}{\times 90\% + \times 80\% + \times 70\% + \times 60\% + \times 50\% + \times 40\%} \right)$	(付表5-2の X欄の金額) 円	円	円	円
			1,498,744	1,498,744

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X + D + E)
(F / F・ F / F・ F / F・ F / F・ F / F・ F / F) 75% × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%)	(付表5-2の X欄の金額) 円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X + D + E)
第一種事業及び第二種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 90\% + (-) \times 80\%}{\times 90\% + (-) \times 80\%}$	(付表5-2の X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業及び第三種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 90\% + (-) \times 70\%}{\times 90\% + (-) \times 70\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第一種事業及び第四種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 90\% + (-) \times 60\%}{\times 90\% + (-) \times 60\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第一種事業及び第五種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 90\% + (-) \times 50\%}{\times 90\% + (-) \times 50\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第一種事業及び第六種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 90\% + (-) \times 40\%}{\times 90\% + (-) \times 40\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第二種事業及び第三種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 80\% + (-) \times 70\%}{\times 80\% + (-) \times 70\%}$	(付表5-2の X欄の金額)		1,498,744	1,498,744
第二種事業及び第四種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 80\% + (-) \times 60\%}{\times 80\% + (-) \times 60\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第二種事業及び第五種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 80\% + (-) \times 50\%}{\times 80\% + (-) \times 50\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第二種事業及び第六種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 80\% + (-) \times 40\%}{\times 80\% + (-) \times 40\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第三種事業及び第四種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 70\% + (-) \times 60\%}{\times 70\% + (-) \times 60\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第三種事業及び第五種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 70\% + (-) \times 50\%}{\times 70\% + (-) \times 50\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第三種事業及び第六種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 70\% + (-) \times 40\%}{\times 70\% + (-) \times 40\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第四種事業及び第五種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 60\% + (-) \times 50\%}{\times 60\% + (-) \times 50\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第四種事業及び第六種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 60\% + (-) \times 40\%}{\times 60\% + (-) \times 40\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			
第五種事業及び第六種事業 (F + F) / F 75% × $\frac{\times 50\% + (-) \times 40\%}{\times 50\% + (-) \times 40\%}$	(付表5-2の X欄の金額)			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項 目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X + D + E)
選択可能な計算式区分(~ ③⑥) の内から選択した金額	(付表5-2の X欄の金額) 円	付表4-1の D欄へ 円	付表4-1の E欄へ 円	付表4-1の F欄へ 円
			1,498,744	1,498,744

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。